

事務事業評価の評価結果について（平成28年度の事業に対する評価）

教育委員会事務局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価			
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見	
教育総務課	教育委員会関係事業	平成27年4月1日の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、津市総合教育会議が設置されました。教育委員会においては、議案審議や教育施策の協議等による円滑な課題解決を図るとともに、総合教育会議において市長部局と教育委員会の協議・調整を図り、より市民に開かれた教育施策の展開を図ります。事業費は、教育委員会の活動に係る諸経費で、教育委員の報酬・旅費及び教育委員会に関わる団体の負担金等です。	円滑な総合教育会議及び委員会の開催	平成27年4月1日から津市総合教育会議が設置されたことにより、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策等について、協議・調整を行うため、また、委員会は、定期的な開催は毎月1回とし、必要に応じて、臨時的に開催し、議案等を審議することで、円滑に会議を進めます。				津市総合教育会議の開催による協議・調整事項の協議及び円滑な委員会の開催による議案の審議	定期的な教育委員会及び突発的な事案に対する臨時的な教育委員会を開催し、議案審議等を適切に行い、円滑な課題解決を図ることができました。	4	津市総合教育会議の開催により、課題事項について、協議・調整を行いました。また、教育委員会を定例的に開催するとともに、突発的な事案に対しては随時、臨時会を開催することにより、円滑な課題解決を図ることができました。	拡充・充実	平成28年度は津市総合教育会議を10回開催し、「土曜日の教育活動」をはじめ「津市立みさとの丘学園（義務教育学校）について」「新しい時代の津市公民館について」「津市の教育大綱、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について」等について、協議・調整を行いました。また、教育委員会については、突発的な事案や総合教育会議の協議・調整事項に対し、定例会だけでなく、随時、臨時会等を開催することにより、課題の検討・整理や問題解決等を行うことができました。平成29年度については、教育大綱ビジョンの策定に向けて、より市民に開かれた教育施策を推進するため、学校現場の教職員や保護者、関係機関に本市の教育行政に対する意見を伺い、その実態を把握し、総合教育会議で議論を進め、より市民に開かれた教育施策の推進に努めます。また、教育委員会の活動を広く市民に周知するため、さらなる情報発信に努めます。
教育総務課	事務局管理事業（各教育事務所含む）	職員共済費、臨時職員賃金、事務局（所）運営に係る需用費や役員費など、教育委員会事務局の事務全般を円滑に行うための経費を執行しており、適正な執行管理を基本に効果的かつ効率的な管理運営に努めています。	教育委員会事務局の事務経費の効率的執行	教育委員会事務局の事務経費について、円滑な運営を確保しつつ効率的な執行を図ります。			教育委員会事務局の事務経費の効率的執行	平成29年2月、教育委員会事務局が移転したため、庁内・庁外郵便メール用の郵便バック・スタンプ等の郵便用消耗品や玄関マット等を購入したことに伴い、支出が増えました。今後、事務用消耗品費を極力控え、適正な経費の執行に努めます。	3	平成28年度による執行状況の増の主な理由は、共済費及び教育委員会事務局の移転に伴う需用費が増加したことによるものです。今後、教育委員会事務局の事務経費の更なる適正な執行管理及び効率的な運用に努めます。	現状維持	引き続き、事務経費の適正な執行管理及び効果的な運用に努めます。	
教育総務課	教育振興事務事業（教育総務課）	私立高等学校等の教育条件の維持・向上に資するため、私学振興補助を行います。	私学振興補助金の適正な執行	私学振興補助金については、平成20年度に交付対象及び交付基準額の見直しを行いました。当該補助金の趣旨、目的を踏まえ、教育環境の変化に対応した補助事業の適正な執行を図ります。			私学振興に資するための補助事業の適正実施	補助対象校数は昨年度と変わりませんでした。なお、市内校通学者が減少（1,212人→1,189人）し、市外校通学者も減少（436人→424人）したため、交付金額が減少となりました。	4	市内及び隣接市の私立高等学校に対し、補助金を交付したことにより、教育の振興、設備の充実を図ることができました。	現状維持	私学振興補助事業を通じ、本市に在住する生徒の教育環境の充実を引き続き推進します。	

教育委員会事務局

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
教育総務課	学校管理運営事業（各教育事務所含む）	小学校における教育の機会均等を保障し、教育水準の維持向上を図ることを基本に、教育環境の充実をめざすとともに、学校の円滑な管理運営に努めます。	教育活動が円滑かつ効率的に展開できる学校管理の実施	教育活動が円滑に展開できる学校管理経費の確保を基本に置きつつ、内部事務経費の縮減など効率的な執行を図ります。			教育活動が円滑かつ効率的に展開できる適切な学校管理の実施	光熱水費の削減に取り組み、経費を縮減することができました。 (H27 241,584,937円 →H28 234,893,032円)	4	小学校における教育活動が円滑かつ効率的に展開され、適切な学校の管理運営を行うことができました。	現状維持	小学校の管理運営全般に係る事業については、引き続き円滑かつ効率的な運営を基本に取り組みます。
教育総務課	教育指導活動支援事業（各教育事務所含む）	小学校における教科指導、校外活動等を支援するため、児童の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を推進します。 安全で安心な教育環境を確保するため、老朽化の程度や危険度も考慮した学校の校庭遊具及び屋外体育用具の更新・整備を行います。	教科指導、学力向上に資する教育環境の充実	教科指導、校外活動等を支援するため、児童の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を図ります。			教材用備品や体育用具、特別支援学級用備品等、教育指導活動に要する備品を整備するなど、教育環境の充実に努めます。	教育活動のための備品等の整備により、教育環境の充実を図ることができました。理科教育用備品については、国の補助金を活用し、22校を対象に整備することができました。	4	児童の学力向上や学習の推進に資するための環境整備として、学校事業運営に要する消耗品や備品等を購入しました。理科教育用備品については、観察・実験機器の設備が充実し、児童により多くの観察・実験の機会を作ることができました。	現状維持	小学校の事業運営に要する消耗品、備品等を購入し、引き続き環境整備を進めていきます。
教育総務課	学校管理運営事業（各教育事務所含む）	中学校における教育の機会均等を保障し、教育水準の維持向上を図ることを基本に、教育環境の充実をめざすとともに、学校の円滑な管理運営に努めます。	教育活動が円滑かつ効率的に展開できる適切な学校管理の実施	教育活動が円滑に展開できる学校管理経費の確保を基本に置きつつ、内部事務経費の縮減など効率的な執行を図ります。			教育活動が円滑かつ効率的に展開できる適切な学校管理の実施	光熱水費の削減に取り組み、経費を縮減することができました。 (H27 105,352,897円 →H28 97,597,970円)	4	中学校における教育活動が円滑かつ効率的に展開され、適切な学校の管理運営を行うことができました。	現状維持	中学校の管理運営全般に係る事業については、引き続き円滑かつ効率的な運営を基本に取り組みます。
教育総務課	教育指導活動支援事業（各教育事務所含む）	中学校における教科指導、校外活動等を支援するため、生徒の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を推進します。 安全で安心な教育環境を確保するため、老朽化の程度や危険度も考慮した学校の屋外体育備品の更新・整備を行います。	教育指導、学力向上に資する教育環境の充実	教科指導、校外活動等を支援するため、生徒の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を図ります。			教材用備品や体育備品、特別支援学級用備品等、教育指導活動に要する備品を整備するなど、教育環境の充実に努めます。	教育活動のための備品等の整備により、教育環境の充実をはかることができました。理科教育用備品については、国の補助金を活用し、11校を対象に整備することができました。	4	生徒の学力向上や学習の推進に資するための環境整備として、学校事業運営に要する消耗品や備品等を購入しました。理科教育用備品については、観察・実験機器の設備が充実し、生徒により多くの観察・実験の機会を作ることができました。	現状維持	中学校の事業運営に要する消耗品、備品等を購入し、引き続き環境整備を進めていきます。
教育総務課	幼稚園管理運営事業（各教育事務所含む）	幼稚園における教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることを基本に、教育環境の充実をめざすとともに、幼稚園の円滑な管理運営に努めます。	教育活動が円滑かつ効率的に展開できる園管理の実施	教育活動が円滑に展開できる園管理経費の確保を基本に置きつつ、内部事務経費の縮減など効率的な執行を図ります。			教育活動が円滑かつ効率的に展開できる適切な園管理の実施	光熱水費の削減に取り組み、経費を縮減することができました。 (H27 34,651,569円 →H28 33,013,186円)	4	幼稚園における幼児教育活動が円滑かつ効率的に展開され、適切な管理運営を行うことができました。	現状維持	幼稚園の管理運営全般に係る事業については、引き続き円滑かつ効率的な運営を基本に取り組みます。
教育総務課	教育指導活動支援事業（各教育事務所含む）	幼稚園における指導活動等を支援することにより、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した環境整備を推進します。 安全で安心な教育環境を確保するため、老朽度や危険度も考慮した園庭遊具の更新・整備を行います。	教育指導活動を支援するための教育環境の充実	就学前児の心身の発達を支援するため、教育指導活動に必要な保育用備品の購入など教育環境の充実に努めます。			教育指導活動に要する消耗品、備品等を整備するなど、教育環境の充実に努めます。	教育指導活動のための備品等の整備により、教育環境の充実を図ることができました。	4	幼児の心身の発達と幼稚園の実態に応じた教育環境の整備を行ったことにより、教育活動の充実を図ることができました。	現状維持	園児の教育活動のための消耗品・備品の購入について、引き続き取り組んでいきます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
教育総務課	学校施設維持補修事業（小学校）（各教育事務所含む）	大規模改造やトイレ改修等の施設維持補修工事の実施、法令に基づいた保守点検業務等の実施、維持補修用原材料の支給、小規模修繕等により教育環境の改善を図ります。	学校施設維持補修事業	目標の達成を100%として達成率を実績としました。	100%	100%		西が丘小学校の増築、新町小学校大規模改造（第一期）工事により児童の学習環境の確保を図ることができました。また、点検や小破修繕等により、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。	4	西が丘小学校の増築、新町小学校大規模改造（第一期）工事により児童の学習環境の確保を図ることができました。また、点検や小破修繕等により、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。	現状維持	西が丘小学校の増築、新町小学校大規模改造（第一期）工事により児童の学習環境の確保を図ることができました。また、点検や小破修繕等により、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。本年度以降についても引き続き事業を実施していく必要があります。
教育総務課	学校施設維持補修事業（中学校）（各教育事務所含む）	大規模改造やトイレ改修等の施設維持補修工事の実施、法令に基づいた保守点検業務等の実施、維持補修用原材料の支給、小規模修繕等により教育環境の改善を図ります。	学校施設維持補修事業	目標の達成を100%として達成率を実績としました。	100%	100%		一志中学校大規模改造（第三期）工事及び美里中学校の校舎改修工事により生徒の学習環境の確保を図ることができました。また、点検・小破修繕等により、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。	4	一志中学校大規模改造（第三期）工事及び美里中学校の校舎改修工事により生徒の学習環境の確保を図ることができました。また、点検・小破修繕等により、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。	現状維持	一志中学校大規模改造（第三期）工事及び美里中学校の校舎改修工事により生徒の学習環境の確保を図ることができました。また、点検・小破修繕等により、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。本年度以降についても引き続き事業を実施していく必要があります。
教育総務課	幼稚園施設維持補修事業（各教育事務所含む）	法令に基づいた保守点検業務等の実施、維持補修用原材料の支給、小規模修繕等により教育環境の改善を図ります。	幼稚園施設維持補修事業	目標の達成を100%として達成率を実績としました。	100%	100%		施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。	4	教育施設の維持管理を適切に行うことで、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。	現状維持	本事業の実施により、教育環境の改善、学校教育の円滑な実施に資するとともに、施設の安全性と耐久性の確保を図ることができました。本年度以降についても引き続き事業を実施していく必要があります。
教育総務課	健康教育推進事業（教育総務課）	学校給食衛生管理基準に基づき設置された献立作成委員会において、適正な学校給食の運営を図ります。 また、食中毒等の発生時の原因究明に備えるため、学校給食衛生管理基準により義務付けられている学校給食の保存食については、給食実施校へ当該経費を交付します。 なお、地域ごとに異なる給食実施の諸条件についても検討します。	給食実施条件の調整	地域ごとに異なる給食実施の諸条件について検討します。			給食実施諸条件の調整	学校給食衛生管理基準に基づき設置された献立作成委員会において、適正な学校給食の運営及び食育の推進を図りました。	4	学校給食衛生管理基準に基づき設置された献立作成委員会において、適正な学校給食の運営を図ること、学校給食の保存食について、給食実施校へ当該経費を交付し、学校給食の安全と質の向上を図ることができました。	拡充・充実	今後も、引き続き事業を推進することで、学校給食の望ましい実施条件を検討します。
教育総務課	学校給食事業（小学校）（各教育事務所含む）	学校給食法に基づき、学校教育活動の一環として、栄養バランスの取れた給食を提供し、安全安心な学校給食を円滑に運営することで、児童の心身の健全な発達を図るとともに、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。	安全安心な学校給食の推進	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。			安全安心な学校給食の円滑な運営	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供し、安全安心な学校給食を円滑に運営することができました。また、新町小学校の改修工事により、自校方式でドライシステムを導入する学校は8校となりましたが、引き続き、整備を要する学校における施設の衛生面の確保に努めます。	4	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、食育の充実を図るとともに、安全安心な学校給食を実施することができました。また、新町小学校において改修工事を行い、ドライシステムの導入等、衛生環境の充実した施設整備を行いました。	現状維持	今後も引き続き事業を推進することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、安全安心な学校給食の円滑な運営を図ります。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
教育総務課	学校給食事業（中学校） （各教育事務所含む）	学校給食法に基づき、学校教育活動の一環として、栄養バランスの取れた給食を提供し、安全安心な学校給食を円滑に運営することで、生徒の心身の健全な発達を図るとともに、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。	安全安心な学校給食の推進	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。			・安全安心な学校給食の円滑な運営 ・津市中央学校給食センターにおける中学校給食の実施に合わせた中学校給食に係る食育の充実	学校給食法に基づき、学校教育活動の一環として、栄養バランスの取れた給食を提供し、安全安心な学校給食を円滑に運営することができました。	4	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、食育の充実を図るとともに、安全安心な学校給食を実施することができました。	現状維持	今後も引き続き事業を推進することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、安全安心な学校給食の円滑な運営を図ります。
教育総務課	幼稚園給食事業 （各教育事務所含む）	幼児教育活動の一環として、栄養バランスの取れた給食を提供し、安全安心な幼稚園給食を円滑に運営することで、園児の心身の健全な発達を図るとともに、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。	安全安心な学校給食の推進	学校給食法に準じて、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。			安全安心な幼稚園給食の円滑な運営	学校給食法に準じて、幼児教育活動の一環として、栄養バランスの取れた給食を提供し、安全安心な幼稚園給食を円滑に運営することができました。 また、老朽化した調理器具を買い替え、衛生面の向上、調理業務の円滑化を図るとともに、みさと幼稚園への給食配送業務を円滑に行うための備品の整備を行いました。	4	学校給食法に準じて、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、食育の充実を図るとともに、安全安心な幼稚園給食を実施することができました。 また、みさと幼稚園への給食配送業務を円滑に行うための備品の整備を行いました。	現状維持	今後も引き続き事業を推進することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、安全安心な幼稚園給食の円滑な運営を図ります。
教育総務課	給食センター管理運営事業	学校給食法に基づき、学校教育活動の一環として、栄養バランスの取れた給食を提供し、学校給食センターを円滑に運営することで、児童、生徒、園児の心身の健全な発達を図るとともに、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。	安全安心で、信頼できる学校給食の推進	栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養います。 また、誰もが信頼できる学校給食の推進を行います。			・中央、香良洲及び一志学校給食センターの円滑な運営 ・安全、安心な給食の提供	学校教育活動の一環として栄養バランスの取れた給食を提供し、中央、香良洲及び一志学校給食センターの運営を円滑に行うことができました。	4	栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、食育の充実を図るとともに、安全・安心で円滑な学校及び幼稚園の給食の円滑な運営を実施することができました。 なお、29年度より各事務所の予算を教育総務課で一括管理することになったことから、より効率的な予算執行を目指します。	現状維持	今後も学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた給食を提供することで、日常における食事の正しい理解と望ましい食習慣を養い、食育の充実を図るとともに、安全・安心で円滑な学校及び幼稚園の給食の円滑な運営を図ります。
学校教育課	幼稚園管理運営事業	幼稚園児の在籍管理や利用者負担額の算定を適正に行います。 乳幼児保育・教育関係者等への研修事業等の実施に関する協議を行います。	・幼稚園児の適正な在籍管理及び利用者負担額の算定 ・津市の実情やニーズに応じた乳幼児教育の推進	幼稚園児の適正な在籍管理と利用者負担額の算定を行います。 津市の実情やニーズに応じた乳幼児教育の推進を図るため、乳幼児保育・教育関係者等への研修事業等の実施を行います。			・幼稚園児の適正な在籍管理と利用者負担額の算定 ・津市の実情やニーズに応じた乳幼児教育の推進	幼稚園児の適正な在籍管理と利用者負担額の算定を行うことができました。 また、津市の実情やニーズに応じた乳幼児教育の推進を図ることができました。	4	幼稚園児の在籍管理や利用者負担額の算定を適正に行うことができました。 また、津市の実情やニーズに応じた乳幼児教育の推進を図ることができました。	現状維持	今後においても、幼稚園児の在籍管理や利用者負担額の算定を適正に行います。 また、津市の実情やニーズに応じた乳幼児教育の推進に努めていきます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
学校教育課	教育指導活動支援事業 (各教育事務所含む)	幼児の心身の発達と、幼稚園の実態に即した教育活動の充実を図るために、幼児図書を充実させ、指導活動を支援します。	各幼稚園における絵本読み聞かせの会の実施回数	各幼稚園の園児やその保護者が絵本に親しむ機会を増やすため、各園において、外部ボランティア等による絵本の読み聞かせの会等の機会を各園、年に3回程度実施することとし、延べ回数100回を目指します。	100回	108回	幼稚園における図書環境の充実を図ります。	各幼稚園におけるボランティア等を活用した読み聞かせの機会が増えてきており、そのことに伴い、各幼稚園の園児や保護者が絵本等に親しむ機会が増え、絵本図書環境が充実してきています。	3	各幼稚園において、幼児用図書を充実することにより、図書に触れる機会を提供でき、幼児の読書に対する興味・関心を高めることができました。	現状維持	各幼稚園において、幼児の興味・関心に即した絵本の購入を行ったり、ボランティアによる絵本の読み聞かせの場を設けたりして、各幼稚園の図書環境の充実につなげることができました。このことにより、園児・保護者が絵本等に触れる機会が増え、園児や保護者の読書に対する興味・関心を高めることができました。今後、さらなる充実をめざし、情報収集に努めます。
学校教育課	事務局管理事業	津市通学区域審議会においては、津市立の小中学校の通学区域の弾力的な運用等について検討を行います。 入学通知書作成業務は、学校教育法施行令第5条に基づくもので、小・中学校への就学予定者に対し、指定校への入学案内を適正に行います。	通学区域の弾力的運用	津市立の小中学校の通学区域の適正を期するため、通学区域の弾力的な運用について検討を行います。			通学区域の弾力的運用による適正な就学	法令に基づき、就学予定者に対して、適正な就学案内ができました。	4	就学予定者に対し、法令等に基づいた、適正な就学案内ができました。	現状維持	通学区域審議会においては、今後も児童生徒の適正就学のため、引き続き充実した審議を行えるよう努めていきます。
学校教育課	通学通園対策事業 (各教育事務所含む)	旧村合併や学校統廃合により、通学が遠距離となった児童、生徒の保護者に対し、通学費用（バス定期代・自転車購入費用等）について補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減します。 学校・園の統廃合により遠距離となった児童、生徒、園児（美杉、白山、美里、芸濃及び一志地域）に対し、スクールバス等により児童送迎等を実施し、通学通園の安全確保及び保護者負担軽減を図ります。	通学通園の安全確保 保護者の負担軽減	学校統廃合等により、通学距離が遠距離となった児童、生徒、園児の通学通園の安全確保と保護者の負担軽減を図ります。			学校統廃合等により、通学距離が遠距離となった児童・生徒の通学通園の安全確保と保護者の負担軽減を図ります。	通学距離が遠距離となった児童・生徒の通学通園の安全確保と保護者の負担軽減を図ることができました。	4	学校統廃合等により、通学距離が遠距離となった児童、生徒及び園児の通学通園の安全確保と保護者の負担軽減を図ることができました。	現状維持	今後も、統廃合等により通学距離が遠距離となった児童、生徒及び園児の地域に応じた通学通園の安全確保と保護者の負担軽減を行ってまいります。
学校教育課	学校職員関係事業	校外活動、修学旅行に係る費用で、県費旅費の対象とならない経費（施設見学料・企画料など）について補助金を支給することにより、引率事業を円滑に実施できるようにします。 また、校外活動、修学旅行中において緊急対応が必要になった時、職員を派遣する場合の旅費についても支給します。	安全で効果的な引率事業の推進	校外活動、修学旅行に係る費用で、県費旅費の対象とならない経費についての補助金を支給します。 また、緊急対応が必要になった時、職員を派遣する場合の旅費についても支給します。			安全で効果的な引率事業の推進	補助対象経費の検討を行いました。	4	修学旅行、校外活動の引率に係る費用で、施設見学料などについて補助金を支給したことにより、安全で効果的な引率事業が可能となり、各学校が様々な活動を行うことで児童の体験学習に役立てることができました。	現状維持	修学旅行、校外活動を円滑に行うために必要な補助であり、今後も継続してまいります。
学校教育課	学校保健管理事業 (各教育事務所含む)	学校保健安全法に基づき、児童及び教職員の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、健康増進を図ります。	児童及び教職員の健康増進	学校保健安全法に基づき、児童及び教職員の健康増進を図ります。			児童及び教職員の健康増進	学校保健安全法に基づき、内容の充実した健康診断等を実施し、児童及び教職員の健康増進を図りました。	4	児童及び教職員の健康診断を実施することで、健康増進を図ることができました。	現状維持	今後も、学校保健安全法に基づき、児童及び教職員の健康増進を図ります。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
学校教育課	就学援助事業	義務教育に必要な経費の負担が困難な児童の保護者や特別支援教育を受ける児童の保護者に対し、学校教育法(昭和22年法律第26号)第19条等の規定に基づき、教育にかかる費用(学校用品費等)について必要な援助を行い、児童の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図ります。	教育機会の均等と義務教育の円滑な実施の推進	義務教育に必要な経費の負担が困難な児童の保護者や特別支援教育を受ける児童の保護者に対し、教育にかかる費用について必要な援助を行い、児童の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図ります。			教育機会の均等と義務教育の円滑な実施の推進	学用品等の費用を給与することにより、経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者の負担を減らす就学奨励を行うことで、義務教育の円滑な実施をすることができました。	4	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者や特別支援教育を受ける生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の援助を行うことにより、保護者の経済的負担を減らし、義務教育の円滑な実施を行うことができました。	現状維持	学校教育法等にも規定されているように、義務教育を実施する上で必要不可欠な援助であり、今後も継続して行います。
学校教育課	学校職員関係事業	校外活動、修学旅行に係る費用で、県費旅費の対象とならない経費(施設見学料・企画料など)について補助金を支給することにより、引率事業を円滑に実施できるようにします。 また、校外活動、修学旅行中において緊急対応が必要になった時、職員を派遣する場合の旅費についても支給します。	安全で効果的な引率事業の推進	校外活動、修学旅行に係る費用で、県費旅費の対象とならない経費についての補助金を支給します。 緊急対応が必要になった時、職員を派遣する場合の旅費についても支給します。			安全で効果的な引率事業の推進	補助対象経費の検討を行いました。	4	修学旅行・校外活動の引率に係る費用で、施設見学料などについて補助金を支給したことにより、安全で効果的な引率事業が可能となり、各学校が様々な活動を行うことで生徒の体験学習に役立てることができました。	現状維持	修学旅行、校外活動を円滑に行うために必要な補助であり、今後も継続して行います。
学校教育課	学校保健管理事業(各教育事務所含む)	学校保健安全法に基づき、教職員の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、健康増進を図ります。	教職員の健康増進	学校保健安全法に基づき、教職員の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、健康増進を図ります。			教職員の健康増進	ストレスチェックを実施し、教職員の健康増進を図りました。	4	教職員の健康診断を実施することで、教職員の健康増進を図ることができました。	現状維持	今後も、学校保健安全法に基づき、教職員の健康増進を図ります。
学校教育課	就学援助事業	義務教育に必要な経費の負担が困難な生徒の保護者や特別支援教育を受ける生徒の保護者に対し、学校教育法(昭和22年法律第26号)第19条等の規定に基づき、教育にかかる費用(学校用品費等)について必要な援助を行い、生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図ります。	教育機会の均等と義務教育の円滑な実施の推進	義務教育に必要な経費の負担が困難な生徒の保護者や特別支援教育を受ける生徒の保護者に対し、教育にかかる費用について必要な援助を行い、生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施を図ります。			教育機会の均等と義務教育の円滑な実施の推進	学用品等の費用を給与することにより、経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者の負担を減らす就学奨励を行うことで、義務教育の円滑な実施をすることができました。	4	経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者や特別支援教育を受ける生徒の保護者に対し、学校で必要な費用の援助を行うことにより、保護者の経済的負担を減らし、義務教育の円滑な実施を行うことができました。	現状維持	学校教育法等にも規定されているように、義務教育を実施する上で必要不可欠な援助であり、今後も継続して行います。
学校教育課	幼稚園職員関係事業(各教育事務所含む)	幼稚園教員に対し、園長会や研修等に伴う旅費及び使用料を支給するとともに、養護教員が配置されていない園の園児の定期健康診断、応急処置、健康相談活動等を行う目的で支援園への旅費及び使用料の支給を行い、幼稚園教員の資質向上や園の円滑な運営を進めることを目的とします。	幼稚園教員の資質向上の円滑な運営	幼稚園教員に対し研修等に伴う旅費及び使用料を支給するとともに、養護教員が配置されていない園の園児の定期健康診断、応急処置、健康相談活動等を行う目的で支援園への旅費及び使用料の支給を行い、幼稚園教員の資質向上や園の円滑な運営を進めます。			幼稚園教員の資質向上と養護教諭が配置されていない園における業務の推進	園長会等において情報共有を図るなど、円滑な幼稚園運営に努めました。 また、各幼稚園教諭が資質向上を目的として、各研修等に積極的に取り組みました。 今後も、有効な予算執行ができるよう検討いたします。	3	研修会等への積極的な参加が可能となり、幼稚園教諭の資質向上を図り、園の円滑な運営につなげることができました。	現状維持	研修会等への積極的な参加により、幼稚園教諭の資質が向上するよう、今後も継続して行います。
学校教育課	幼稚園保健管理事業(学校教育課)(各教育事務所含む)	学校保健安全法に基づき、教職員の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、健康増進を図ります。	教職員の健康増進	学校保健安全法に基づき、教職員の健康増進を図ります。			教職員の健康増進	教職員の胃部検診を実施し、教職員の健康増進を図りました。次年度については、受診者が増えるよう40歳未満の健康診断受診者に対し、積極的な受診を促します。	3	教職員の胃部検診を実施することで、教職員の健康増進を図ることができました。 さらに受診者が増えるよう40歳未満の健康診断受診者に対し、積極的な受診を促します。	現状維持	今後も、学校保健安全法に基づき、教職員の健康増進を図ります。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
学校教育課	私立幼稚園援助事業	私立幼稚園設置者及び津市私立幼稚園協会並びに私立幼稚園に在園する4・5歳児の保護者、また所得に応じて認定した保護者に対し、補助を行うことにより、私立幼稚園の教育環境の充実及び保護者の経済的負担軽減を図ります。	公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正と負担軽減	私立幼稚園設置者及び私立幼稚園に就園している園児の保護者に対し補助を行うことにより、私立幼稚園の教育環境の充実及び保護者の経済的負担の軽減、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図ります。			私立幼稚園の教育環境の充実及び公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正と負担軽減	私立幼稚園1園が、津市特定教育・保育施設に移行し、民間特定教育・保育施設運営事業負担金の給付対象となり、他の私立幼稚園8園に対しても、保育料等に係る補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図ることができました。	4	私立幼稚園に就園している園児の保護者及び私立幼稚園に対し、保育料等に係る補助や民間特定教育・保育施設運営事業負担金の給付を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正、私立幼稚園の教育環境の充実を図ることができました。	現状維持	公・私立幼稚園間の保護者負担の格差等を考慮し、国の補助基準に準じています。
学校教育課	教育研究推進事業	各幼稚園の幼児や地域の実態に応じた特色ある教育活動の推進のため、子育て支援事業・幼稚園職員研修・幼稚園職員指導等を行います。	各細目事業の充実(子育て支援事業、幼稚園職員研修事業)	細目事業毎に対象が一般の「未就園児とその保護者」と「幼稚園教員」といった違いがあるため、中事業の指標を無理に設定せず、各細目事業の充実としました。			各細目事業の充実を図ります。	細目事業ごとに分析します。 【子育て支援事業】地域の子ども数が減少してきたことから、参加者数はやや減少しています。子育てに対する不安をもつ保護者は多いため、今後も必要な事業です。 【幼稚園職員研修事業】県内外で開催された研究大会や先進地視察への参加者数は、目標値を上回りました(目標値30人→実績値32人)。また、参加者による還流研修会を実施することにより、職員の資質向上につながることができました。	3	子育て支援事業は、各園の未就園児の会や子育て広場の開催により、地域の子育てを支えていくことにつながることができました。地域やその保護者にとって必要な事業であり、今後もその支援の充実に向け、事業を継続していきます。 また、幼稚園職員研修事業は、職員の資質向上のため、県内外の研修会や先進地視察に参加することで、職員が幅広く国の動きや全国的な幼児教育の現状を学ぶ機会となりました。今後、課題解決に向けた研修会を実施し、職員のさらなる資質向上に努めます。	現状維持	各幼稚園における子育て支援事業では、未就園児の会を定期的実施することで、保護者の子育てに対する不安を和らげ、地域や家庭の教育力の向上につながることができました。今後も保護者や地域に結びついた子育ての充実に向け、事業を継続していきます。 また、幼稚園職員研修事業では、県内外の研修会参加や先進地視察の実施により、職員の資質向上につながることができました。今後も、幼児教育のさらなる充実に向けた研修会を実施するなど、事業の継続が必要で
教育研究支援課	事務局管理事業(教育研究支援課)	学校運営協議会委員運営報酬、事務局指導主事の先進校視察旅費、事務局(所)運営に係る需用費や役務費など、教育研究支援課の業務全般を円滑に行うための経費を執行しており、適正な執行管理を基本に効果的かつ効率的な管理運営に努めています。	教育研究支援課の事務経費の効率的執行	教育研究支援課の事務経費について、円滑な運営と効率的執行を図ります。	100%	100%	学校の教育活動を支援する事務局としての業務を遂行できるようにします。	印刷製本費や負担金の支出において、経費削減に努めました。	4	教育研究支援課の事務経費について、適正な執行及び円滑な運営と効率的な執行を図ることができました。	現状維持	引き続き、事務経費の適正な執行管理及び効率的な運用に努めます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
教育研究支援課	教育振興事務事業（教育研究支援課）	本市の各学校を結ぶ津市学校教育ネットワークについて、情報セキュリティの確保を図るとともに、教育活動への活用や教職員の校務の円滑化を支援できるよう、同ネットワークの安定的な利用環境の確保を図ります。 また、クラブ振興活動及び特別支援教育の振興のために補助金等を支払い、取組を支援します。	・情報ネットワークシステムの定期的な保守点検 ・負担金、補助金の申請に対する実施率	学校教育ネットワークにおける情報セキュリティの確保と同ネットワークの安定的な利用環境の確保を図ります。 クラブ活動の負担金や補助金、特別支援教育の補助金の申請に対する実績率を指標とします。	100%	85%		すべての団体からの補助金申請に対して100%実施することができました。 1月下旬までは、センターサーバー機器の定期的な保守点検を実施することができましたが、それ以降共有ファイルサーバに障害が発生し、改善されなかったため、実績値を15ポイント減としました。	3	1月下旬までは、情報ネットワークシステムにおけるウイルス感染やシステム停止などのトラブルはなく、教育活動において安定的に活用することができましたが、それ以降共有ファイルサーバに障害が発生し、年度末になっても改善されませんでした。ただし、ネットワークシステムのセキュリティ対策とシステムの安定稼働は今後も必要であるため、再構築したシステムの稼働状況をこれまで以上に厳密に管理します。 一方、中学校の部活動の振興及び、特別支援学級の児童生徒が仲間とともに活動に取り組み、ふれあい体験や社会性の育成を図ることができました。	現状維持	教育ネットワークにおけるセキュリティ対策は重要であり、新たなウイルスに対応できるシステム管理を継続して行う必要がある。 一方、部活動や特別支援教育については、学校において重要な取組であることから、引き続き、本事業に取り組みする必要があります。
教育研究支援課	教育総合支援事業	教育内容の向上を図るため、学校・園が組織として教育力を高め、地域・保護者との協働による子どもたちの「学び力の育成」をめざした持続的な教育活動の取組を支援します。 そのため、小中学校に臨時講師や外国語指導助手、特別支援教育支援員を配置することで、教育活動の支援を行い、児童生徒の生きる力の育成を図ります。さらに、子どもたちの生きる力を育むため、子どもたちや地域の特性を生かしながら、学校・園の独自性のある特色ある学校づくりを行っていく必要があります。	配置が必要な幼稚園及び小中学校への配置率	各学校によりニーズは様々であり、一律の支援を行うことよりも、実態を把握しそれに応じた支援を行うことが大切であるため、配置が必要な幼稚園及び小中学校への配置率を指標とします。	100%	100%		各学校・園から聞き取り調査を行いニーズに応じた適正な配置を実施しました。	3	津市臨時講師、ALT、特別支援教育支援員の賃金が総予算額に占める割合が高く、人的支援のための事業という傾向が強くなっています。そのため、各学校のニーズを的確に把握し、より教育的効果が上がる配置を検討する必要があります。	拡充・充実	学校・園からのニーズが多岐にわたるため、支援が十分でない部分もあります。人的支援にかかる質の向上に努めるとともに、必要な業務についての精査を行います。
教育研究支援課	学校図書館いきいき推進事業	子どもたちの「生きる力」の育成を図るため、学校教育において学校図書館の担う役割は大きく、子どもたちの読書活動と豊かな学習活動を行うための場として、学校図書館の活性化を図ります。そこで、全中学校区への学校図書館司書の配置や、学校図書館情報システムの活用により、学校図書館の整備や読書指導・学習支援を行い、子どもたちの読書意欲の向上と学力の向上を図ります。	学校図書館司書の活用数	子どもの読書活動や図書館等の読書環境の充実を進めています。子どもたちの読書活動への意欲向上や読書指導・図書室を活用した学習等の効果向上のために、引き続き、全中学校区に学校図書館司書を配置していきます。	19人	19人	学校図書館司書の配置数	全中学校区への学校図書館司書の配置と、学校図書館情報システムの活用による学校間相互貸借システムの開始等により、各中学校区の図書館環境整備と読書活動が進み、子ども一人当たりの貸出冊数が増加するとともに、学校図書館図書標準の達成率が向上しました。	3	全中学校区に学校図書館司書を配置し、学校図書館司書間の情報交換の機会を設けることで、学校図書館システムを有効活用した読書指導や学習支援を行います。 また、平成28年度も読書ファイルを活用し、子どもたちの読書意欲の向上と学力の向上についてさらなる充実を図ります。	現状維持	学校図書館司書や学校図書館ボランティアのスキルアップ、効果的な活用を促進するための研修や講座を開催するとともに、学校図書館システム、または読書ファイルを活用することで、子どもたちの読書意欲の向上を図ります。
教育研究支援課	教育研究推進事業	新たな教育課題の解決に向けた実践を推進校等において行い、その成果を全市に還元することで、本市の学校教育の充実を図ります。	教育課題を解決するための取組を行う学校における公開授業や公開研修会等の実施率	研究成果を推進校等だけのものでせず、市内全体に還元させることが必要であり、この成果指標を設けます。	100%	100%		今日的な教育課題に係る講演会や公開授業研究会等を積極的に開催・公開しました。	3	今日的な教育課題に対する認識と、その解決に向けたより具体的な手法や事例を示す取組を今後も継続していく必要があります。	現状維持	新しい時代に必要となる資質・能力を育むため、主体的、協働的に学ぶ学習（アクティブラーニング）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
教育研究支援課	教育研究所管理運営事業	<p>学校サポーターによる幼稚園、小中学校への教育的な総合支援を実施します。</p> <p>また、今日的な教育課題や教職員のニーズ等に応じた各種研修会を実施することで、教職員の資質や指導力の向上、専門性の充実を図ります。</p> <p>具体的な子どもへの指導方法等についての自主的な研究活動の推進や、各種学習発表会（作品展や音楽会等）の実施により児童生徒の主体的な学習活動を公開し、市内学校教育の振興を図ります。</p> <p>さらに、園児・児童生徒とその保護者、教職員等を対象として、適切な教育相談を実施します。</p>	教育相談件数	多様な課題に対応できるような相談体制を整えるとともに、相談件数を指標とします。	3,500件	3,074件		<p>相談件数のカウント基準の変更により相談件数が減少し、目標達成率は87%となりましたが、例年と比較して、十分な相談活動を実施することができました。</p> <p>また、WISC-IV 知能検査を活用したことで、子どもの知的発達の様相をより多面的に把握することができ、アドバイスの質を高めることにつながりました。</p>	4	<p>学校サポーターは、延べ年間500校を超える学校に訪問し、学校のニーズに応じた総合的な支援を実施しました。</p> <p>また、教育相談事業については、教育相談リーフレットを津市立幼稚園、小中学校を通して保護者に配付し、十分な相談活動が実施できました。</p> <p>教育活動指導研究事業については、教職員自らが主体的に行う研究を通して専門性の向上を図ることができました。</p> <p>また、児童生徒の学習意欲を高める学習発表の機会を持つことができました。教職員研修会については、43の講座を開き、およそ2,000人の教職員が受講しました。</p>	現状維持	<p>学校現場や子ども支援課、適応指導教室等関連機関等との連携を密にして、相談員による教育相談の結果を、より適切に伝える仕組みづくりを構築します。</p> <p>また、教職員研修会については、教職員の総勤務時間の縮減とのバランスを取りながら、本市が力を入れている授業改善を充実させます。</p>
教育研究支援課	教育支援センター事業	<p>不登校児童生徒が将来社会人として自立できるようにするために、学校への復帰や進路選択のための支援を行います。</p> <p>また、児童生徒が、不登校にならないようにするために、早期発見・早期対応に努めます。</p>	不登校児童生徒の学校への復帰率	本事業は、不登校児童生徒が集団生活への適応指導を受けることにより、学校への復帰を目指しているため、復帰率を指標とします。	70%	69.40%		<p>2教室合計で、通室生85人の内、59人が、学校へ復帰（週に1回以上登校できるようになる）を果たしました。ほぼ目標値には達しましたが、毎日登校できるようになった児童生徒の割合は半数以下であるため、さらなる支援の充実に取り組む必要があります。ただし、早急な学校への復帰が当該児童生徒にとって最善であるかどうかという点にも留意することが必要です。</p>	4	<p>不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立を目指した適応指導、相談活動、支援を行っています。完全に学校に復帰した児童生徒は半数に達していません。</p> <p>今後はさらに、自立体験活動（木工、陶芸、野外活動等）、交流体験学習、メンタルフレンド（近隣の大学生）との交流等を活発に行い、対人関係の改善への取組を進めていきます。</p>	現状維持	<p>児童生徒個々に応じ、さらなる適切かつ迅速な対応を進めます。</p>
教育研究支援課	学校保健管理事業（各教育事務所含む）	<p>学校保健安全法に基づき、児童の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、身体の発育や疾病異常の早期発見に努め、健康増進を図ります。</p> <p>また、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う児童の健康診断の変更点について、実施することで見えてきた課題について整理し、改善に向けて医師会とも協議を進めます。</p> <p>学校環境衛生基準に則した学校管理を行うことで、児童に安全な環境を整えます。</p> <p>学校管理下において発生した事故に対し、（独）日本スポーツ振興センター法に基づいた災害給付見舞金を支給することで、安心できる学校体制づくりを図ります。</p>	児童の健康増進と、安全安心な学校づくりの推進	<p>学校保健安全法に基づき、児童の健康増進を図ります。</p> <p>また、学校環境衛生基準に則した学校管理を行い、児童に安全な環境を整えます。</p> <p>学校管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給することで、安心できる学校体制づくりを図ります。</p>			児童の健康増進と、安全安心な学校づくりの推進	<p>健康診断ならびに各種検診業務を行うことで、身体の発育や疾病異常の有無などの早期発見に努め、健康の増進を図ることができました。</p>	4	<p>学校保健安全法に基づき、児童の健康診断等や環境衛生検査を実施し児童に安全な環境を整えました。</p> <p>また、学校管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給し安心してできる学校体制づくりを図りました。</p>	現状維持	<p>今後も、学校保健安全法に基づき、児童の健康増進を図ります。</p> <p>また、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う児童の健康診断の変更点について、より良い方向を目指し医師会とも協議を進めます。</p> <p>学校環境衛生基準に則した学校管理を行い、児童に安全な環境を整えます。</p> <p>学校管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給することで、安心できる学校体制づくりを図ります。</p>

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
教育研究支援課	教育指導活動支援事業(各教育事務所含む)	<p>小学校における教科指導、校外活動等を支援するため、児童の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を推進します。</p> <p>小学校の情報化及び教職員の校務を支援するため、ICT機器の活用を促進するとともに、校内LAN実践事業におけるパソコンの配備、教育用コンピュータ及び教職員用コンピュータの機器更新を計画的に推進します。</p> <p>図書充実事業により、学校図書館図書の整備・充実を図ります。</p>	教科指導、学力向上に資する教育環境の充実	教科指導、校外活動等を支援するため、児童の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を図ります。	100%	100%	教育指導活動に要する環境を整備し、教育環境の充実に努めます。	教育指導活動に要する教科書や指導書などの環境を整備し、教育環境を充実することができました。	3	児童の学力向上や学習の推進をさせるために、学級数の増加による教科書・指導資料の購入など、教科指導の一層の充実を図ることができました。	現状維持	学習指導要領に応じた教科書及び指導書の活用が図れるよう、適正に配当します。パソコンの配備や教育用コンピュータ及び教職員用コンピュータの機器更新を進めるとともに、今後も情報機器に係る環境整備に取り組みます。
教育研究支援課	学校保健管理事業(各教育事務所含む)	<p>学校保健安全法に基づき、生徒の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、身体の発育や疾病異常の早期発見に努め、健康増進を図ります。</p> <p>また、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う生徒の健康診断の変更点について、実施することで見えてきた課題について整理し、改善に向けて医師会とも協議を進めます。</p> <p>学校環境衛生基準に則した学校管理を行うことで、児童に安全な環境を整えます。</p> <p>学校管理下において発生した事故に対し、(独)日本スポーツ振興センター法に基づいた災害給付見舞金を支給することで、安心できる学校体制づくりを図ります。</p>	生徒の健康増進と、安全安心な学校づくりの推進	<p>学校保健安全法に基づき、生徒の健康増進を図ります。</p> <p>また、学校環境衛生基準に則した学校管理を行い、生徒に安全な環境を整えます。</p> <p>学校管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給することで、安心できる学校体制づくりを図ります。</p>			生徒の健康増進と、安全安心な学校づくりの推進	健康診断ならびに各種検診業務を行うことで、身体の発育や疾病異常の有無などの早期発見に努め、健康の増進を図ることができました。	4	<p>学校保健安全法に基づき、生徒の健康診断等や環境衛生検査を実施し生徒に安全な環境を整えました。</p> <p>また、学校管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給し安心できる学校体制づくりを図りました。</p>	現状維持	<p>今後も、学校保健安全法に基づき、生徒の健康増進を図ります。</p> <p>また、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う生徒の健康診断の変更点について、より良い方向を目指し医師会とも協議を進めます。</p> <p>学校環境衛生基準に則した学校管理を行い、生徒に安全な環境を整えます。</p> <p>学校管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給することで、安心できる学校体制づくりを図ります。</p>
教育研究支援課	教育研究推進事業	<p>各小学校において、総合的な学習の時間をはじめ、特別活動等、子ども・保護者・地域の特性やニーズを取り入れた独自の学習活動を展開するなど、特色ある学校づくりが求められています。</p> <p>そこで、各学校における生活科や総合的な学習の時間の充実や、地域の良さを生かした学習活動の充実、地域と連携した学校行事の充実を図ります。</p> <p>こうしたことから、本事業において各小学校が特色ある学校づくりを推進していくための予算措置を行います。</p>	全実施校に対する地域連携を基盤とした、各学校の実情に合わせた取組をしている割合	特色ある学校づくりを進めるためには、地域連携を基盤として、各学校や子どもたちの実情に応じた取組を進めていくことが必要であることから、本指標を設定しました。	100%	100%		各校に一定の学校裁量型予算を配分することで、積極的に、学習指導補助や地域学習などの活動のために、地域の方を招いた活動や地域と協働した体験など、地域と連携した取組を進めることができました。	4	各学校の特色を生かし創意工夫をした取組が実施されるとともに、地域連携の組織体制の構築も視野に入れながら、地域や保護者と連携した活動が実施されました。	現状維持	国の方向性からも、保護者や地域と連携した取組は重要です。各学校の特色を生かした取組は当該事業で効果も見られ、今後も必要な事業であると考えます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
教育研究支援課	教育指導活動支援事業(各教育事務所含む)	<p>中学校における教科指導、校外活動等を支援するため、生徒の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を推進します。</p> <p>中学校の情報化及び教職員の校務を支援するため、ICT機器の利活用を促進するとともに、校内LAN実践事業におけるパソコンの配備及び活用、教育用コンピュータ及び教職員用コンピュータの機器更新を計画的に推進します。</p> <p>また、図書充実事業により、学校図書館図書の整備・充実を図ります。</p>	教育指導、学力向上に資する教育環境の充実	教科指導、校外活動等を支援するため、生徒の学力向上及び体験学習の推進に資するための環境整備を図ります。	100%	100%	教育指導活動に要する環境を整備し、教育環境の充実に努めます。	教育指導活動に要する教科書やICT機器などの環境を整備し、教育環境を充実することができました。	3	生徒の学力向上や学習の推進をさせるために、学級数の増加による教科書・指導資料の購入など、教科指導の一層の充実を図ることができました。	現状維持	学習指導要領に応じた教科書及び指導書の活用が図れるよう、適正に配備や教育用コンピュータ及び教職員用コンピュータの機器更新を推進し、今後も、情報機器にかかる環境整備に取り組みます。
教育研究支援課	教育研究推進事業	各中学校が生徒や地域の実態に応じた特色ある教育活動を展開することを支援するとともに、すべての中学生に職場体験学習の機会を与え、自己の進路や社会のことについて考えたり、社会人から学ぶことができるようにします。	特色ある学校づくりと職場体験学習を両方とも実施した中学校の割合	特色ある学校づくりと職場体験学習については、全ての中学校で取り組むべき内容であることから、実施校の割合を指標とし、100%を目標とします。	100%	100%		各中学校において、地域の実態に応じた特色ある学校づくりの取組が、学校支援地域本部の活動を中心として、地域の方との協働で推進されました。職場体験学習についても市内全中学校で地域の事業所の協力を得て実施しました。	4	各学校で創意工夫した特色ある学校づくりが進み、職場体験学習についても全ての中学校で実施されました。また、地域や保護者と連携しながら、各学校が自主的な活動を展開することができました。	現状維持	特色ある学校づくりは、各校がより主体的に取組を進められるよう事業を推進していく必要があります。また、職場体験学習については、実社会での体験ができる貴重な機会であるので、各中学校の現状や地域性も考慮しながら事業を推進していく必要があります。
教育研究支援課	健康教育推進事業（教育研究支援課）	学校・園において、発達段階に応じた健康教育の指導充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取組を行うことで、子どもたちの健康課題について、子どもたちが主体的に解決できる能力の向上を図ります。	健康教育の指導充実	子どもたちの発達段階に応じた健康教育の指導充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取組を行うことで、子どもたちの健康課題について、子どもたちが主体的に解決できる能力の向上を図ります。			子どもたちの発達段階に応じた健康教育の指導充実	先進事例の共有や三師会（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）との連携のもと、子どもたちの発達段階に応じた健康教育の指導を充実することができました。	4	子どもたちの発達段階に応じた健康教育の指導を充実することができました。平成28年度から一部変更になった子どもたちの健康診断の改善点等について、学校保健推進委員会で検討・協議を重ね、方向性を出すことができました。	現状維持	引き続き、子どもたちの発達段階に応じた健康教育の指導充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取組を行うことで、健康課題について子どもたちが主体的に解決できる能力の向上を図ります。また、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、平成28年度から変更になった子どもたちの健康診断の実施項目について、課題を整理し、より良い方向を目指し、学校保健推進委員会で検討を進めます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
教育研究支援課	幼稚園保健管理事業（各教育事務所含む）	学校保健安全法に基づき、園児の健康診断並びに各種検診業務を行うことで、身体の発育や疾病異常の早期発見に努め、健康増進を図ります。 また、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う園児の健康診断の変更点について、実施することで見えてきた課題について整理し、改善に向けて医師会とも協議を進めます。 学校環境衛生基準に則した幼稚園管理を行うことで、園児に安全な環境を整えます。 また、幼稚園管理下において発生した事故に対し、（独）日本スポーツ振興センター法に基づいた災害給付見舞金を支給することで、安心できる幼稚園体制づくりを図ります。	園児の健康増進と、安全安心な学校づくりの推進	学校保健安全法に基づき、園児の健康増進を図ります。 また、学校環境衛生基準に則した幼稚園管理を行い、園児に安全な環境を整えます。 幼稚園管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給することで、安心できるよう幼稚園体制づくりを図ります。			園児の健康増進と、安全安心な学校づくりの推進	健康診断ならびに各種検診業務を行うことで、身体の発育や疾病異常の有無などの早期発見に努め、健康の増進を図ることができました。	4	学校保健安全法に基づき、園児の健康診断等や環境衛生検査を実施し園児に安全な環境を整えました。 また、幼稚園管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給し安心できる学校体制づくりを図りました。	現状維持	今後も、学校保健安全法に基づき、園児の健康増進を図ります。 また、学校保健安全法施行規則の一部改正に伴う園児の健康診断の変更点について、より良い方向を目指し医師会とも協議を進めます。 学校環境衛生基準に則した幼稚園管理を行い、園児に安全な環境を整えます。 また、幼稚園管理下において発生した事故に対し、災害給付見舞金を支給することで、安心できるよう幼稚園体制づくりを図ります。
人権教育課	人権教育関係事業	子どもの発達段階に応じ、人権にかかわる知識理解と豊かな人権感覚を育み、それを様々な場面や状況下で具体的な態度や行動に現れるよう、環境づくり、学習活動づくり、人間関係づくりを進めていくため、全ての中学校区で子ども人権フォーラムを実施するとともに、中学校区における各園、学校の連携、情報交換及び実践交流を行います。	授業公開を伴う中学校区人権教育実践交流会の実施	人権教育推進のため、授業公開を伴う中学校区人権教育実践交流会の実施数を指標とします。	20校区	18校区		授業実践交流を実施した中学校区が昨年度より1校区減になりましたが、人権教育カリキュラムの作成に注力したためであり、指導主事派遣要請自体は昨年度の約1.3倍となりました。	4	各中学校において、人権教育カリキュラム作成や人権学習の事前事後の助言指導等、校区担当指導主事がきめ細かく入ることで発達段階を踏まえた系統性を持った人権教育を推進することができています。	拡充・充実	小中学校の人権学習が、児童生徒の課題を基に取り組みされると同時に児童生徒の発達段階を踏まえ系統性を持って取り組まれるために各中学校区人権教育カリキュラムを意識した授業研究と子ども人権フォーラムの充実を図ります。
人権教育課	人権教育推進事業（小学校）	各小学校において、様々な人権課題に取り組む人との出会い学習を通して、子どもの自尊感情を育て、一人ひとり自己実現をめざす人権教育の推進を行います。	様々な人権課題に取り組む人との出会い学習実施率	人権教育を推進するための様々な人権課題に取り組む人との出会い学習の実施率を指標とします。	100%	100%		人権教育カリキュラムの作成及び見直しを行う中で、それに基づいた人権学習が行われました。出会い学習を行うねらい等も含めた講師との事前の打ち合わせについても定着してきました。	4	部落問題や障がい者、外国人にかかる人権等の個人人権課題の解決に向けて活動している方や、「命の大切さ」や仲間づくりについて自己体験を伝える方から学ぶ「出会い学習」を人権学習の中に位置づけることで、より具体的に人権課題や生き方について学習できるようになりました。また、外国につながる児童用の教材を購入し学習指導を行い、より理解を深めることができました。	拡充・充実	人権課題の解決に向けた、系統的な人権学習を行うことをめざし、学級の課題を明らかにしながら、講師との事前の打ち合わせを行うことで、より充実した人権学習の実施をめざします。
人権教育課	人権教育推進事業（中学校）	各中学校において、様々な人権問題に取り組む人たちの出会い学習を通して、子どもたちの自尊感情を育て、お互いの人権を尊重しあうことの大切さを学ぶ人権教育を推進していきます。	様々な人権課題に取り組む人との出会い学習実施率	人権教育を推進するための様々な人権課題に取り組む人との出会い学習の実施率を指標とします。	100%	100%		人権教育カリキュラムの作成及び見直しを行う中で、それに基づいた人権学習が行われました。出会い学習を行うねらい等も含めた講師との事前の打ち合わせについても定着してきました。	4	人権問題の解決に向けて身近で活動している方から学ぶ「出会い学習」の実施により、人権課題や生き方についての具体的な学習が充実してきています。また、外国につながる生徒用の教材を購入し、学習指導を行い、より理解を深めることができました。	現状維持	人権課題の解決に向けた、系統的な人権学習を行うことをめざし、学級の課題を明らかにしながら、講師との事前の打ち合わせを行うことで、より充実した人権学習の実施をめざします。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
人権教育課	人権教育推進事業（幼稚園）	各幼稚園の人権教育を充実させるため、人権問題にかかる研修を行うとともに、様々な活動に取り組む地域の人たちとの出会い学習や絵本の読み聞かせ等により園児に仲間の大切さや自尊感情を育てる機会をつくります。	様々な活動に取り組む人との出会い学習実施率	人権教育を推進するための様々な活動に取り組む人との出会い学習の実施率を指標とします。	100%	100%		人権に関する出会い学習を通して、それぞれの個性や価値観等を認め合いながら、豊かに生活するための感性や態度を養うことができました。	4	全園児を対象に、人権問題の解決に向けて取り組んでいる様々な人との出会いや、絵本の読み聞かせを通して自分を大切に、他者を大切にできる幼児教育活動に取り組む、園児の人権感覚を高めるとともに保護者への啓発につながることができました。	現状維持	発達段階に応じ、様々な活動に取り組んでいる地域の方との出会いや、絵本の読み聞かせを通して自分を大切に、他者を大切にできる幼児教育活動に取り組む、園児の人権感覚を高めるとともに保護者への啓発に努めます。
人権教育課	人権教育関係事業（教育事務所含む）	地域における人権意識の高揚を図るため、地域住民を対象に人権教育講演会等の地域ネットワーク事業の実施、公民館講座等での人権出前講座を実施します。 また、園児・保護者を対象とした人権人形劇の公演や、外国人住民等を対象とした日本語講座を開催します。	人権教育関係事業で協働した市民活動団体数	人権意識の高揚を図るため、人権教育関係事業で協働した市民活動団体数を指標とします。	27団体	32団体		各地域において活動している団体と協働して、行政主導ではなく市民と協働した人権教育・人権啓発事業を実施することができました。また、子どもから高齢者まで参加し楽しめる人権啓発事業を実施することができました。	4	各地域の人権ネットワーク組織と協働して人権教育講演会等の人権教育関係事業を実施することができました。今後も、地域の各種団体との連携を図り、事業内容や事業実施の周知方法を工夫してさらに事業効果を高めていきます。	現状維持	誰もが住みよい地域をつくるため、今後とも各分野にかかる人権問題について啓発を実施していくことが必要であり、地域住民と協力し合い他事業で実施されているものとの重複を避け、事業内容を十分検証しながら事業を進めていきます。
人権教育課	教育集会所管理運営事業（教育事務所含む）	教育集会所を中心として、人権問題にかかる学習会や人権教育講演会等を開催し、地域における人権意識の高揚に努めます。	地域における人権学習会や小集会への参加者数	人権意識の高揚のために開催する、教育集会所等において実施した人権学習会等の参加者数を指標とします。	5,000人	5,293人		地域の課題に応じて学習を行うことができました。	3	教育集会所を人権教育の拠点施設として、地域の課題に応じた住民参加型の学習会を行い、地域における人権意識の向上と人権啓発を行うことができました。ただ一部、地域住民の過疎化等により充分活用されていない教育集会所も存在しており、今後は地域人権教育の学習内容をさらに充実させていくとともに、教育集会所の事業内容や在り方について検討していきます。	拡充・充実	教育集会所の在り方について検討を進める中で、本年度は木造教育集会所の解体工事を行いました。また高洲町教育集会所の雨漏り改善に向けた改修設計業務を行いました。教育集会所は、地域の子ども達にとって、学習会や友だちづくりの拠り所となっており、また地域住民のコミュニケーション活動の場として活用されています。今後も教育集会所の在り方を検討していくとともに、人権教育の拠点施設として、さらに充実させていきます。
生涯学習課	生涯学習振興事業（教育事務所含む）	市民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送るため、市民が主役となる生涯学習の振興を目指すとともに、社会教育関係団体の活動を支えることで、地域の活発な生涯学習活動を目指します。学校体育施設及び旧学校体育施設を開放することにより地域住民の活動を支援します。	生涯学習環境の充実	社会教育関係団体の自主運営への支援・育成や学校体育施設の開放による生涯学習活動の施策の効果を検証します。また、生涯学習講座や指導者研修会の充実による人材育成の状況や、青少年野外活動センターの事業や運営の活性化が指標になると考えます。			生涯学習振興計画（平成25年度～平成29年度）に基づく当該年度の実施計画（進捗管理チェックリスト）の実施	計画実施4年目の実施計画としては概ね遂行できました。引き続きチェックリストによる各事業の進捗管理に取り組んでいきます。	3	津市PTA連合会等の社会教育関係団体への支援を通じて、地域や学校での指導的な役割を担う人材の育成を図りました。津市PTA連合会は平成26年度に自立し3年目になりましたが、他の団体の自立に向けた支援に取り組む必要があります。各学校体育施設や旧学校施設の維持管理や効率的な使用については、利用団体及び地域の住民の理解によるところが大きいので、今後も利用者及び地域住民の協力が必要です。	現状維持	生涯学習振興の施策実施及び社会教育関係団体の活動を支援することにより市民生活の充実を図っていくことは重要です。財政支援を行っている青少年野外活動センターを青少年教育の拠点として更に充実するよう支援します。また、自立した津市PTA連合会についても指導助言をし、他の社会教育関係団体について引き続き支援します。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
生涯学習課	青少年対策事業（教育事務所分含む）	<p>青少年の健全育成を目的とした津市青少年問題協議会を開催し、行政・関係機関・関係団体との情報交換を推進します。学校やPTA、関係機関、関係団体の代表者からなる中央青少年育成指導員による中央街頭指導の充実を図り、「愛の声かけ」に重点を置いた街頭指導活動を推進します。</p> <p>小・中・高校生を中心とした青少年に対し、電話相談・面接相談・メール相談などの青少年相談の実施や学校との連携による青少年の問題行動の早期発見・未然防止を図ります。</p> <p>さらに、津市子ども会育成者連合会や地区青少年育成団体への支援を通して、青少年育成団体の育成と活動の充実を図り、青少年の健全育成と非行防止の市民運動を進めます。</p> <p>平成25年度から事業見直しにより、青少年センター管理運営事業は、青少年対策事業に含めて、進めています。</p>	「愛の声かけ」「注意・指導」回数	実施値が安定してきたため、目標値を7,000回とします。	7,000回	8,396回		中央青少年育成指導員、地区青少年育成指導員、青少年センター相談員による巡回回数等を増やし、積極的に青少年への声かけ活動を行いました。	3	<ul style="list-style-type: none"> 「愛の声かけ」を中心に非行防止の取り組みを行い、青少年の健全育成に努めることができました。青少年の動向も十分踏まえ、今後、指導の在り方について、柔軟に対応できるようにしていきます。 「子どもSOSの家」旗事業の周知・啓発に努め、市内全域において、3,609箇所の協力を得ることができました。こうした取組のつながりにより、市全域で一体感を持った青少年健全育成につながる活動を支援することができました。 洋上教室や子ども会大会等、広く子どもたちが参加できる行事を積極的に支援したことで、子ども会活動の持つ意義等について、育成者の中で共通理解を図る取り組みを進めることができました。 特に都市部での子ども会活動の再活性化を図るために、関係団体との協力を進めていくことが重要となっています。 	現状維持	青少年の健全育成を推進するうえで、各団体の様々な活動をより支援するとともに、学校、家庭、地域、関係機関等の連携による地区ぐるみの取り組みが重要です。
生涯学習課	放課後児童健全育成事業	<p>小学校に就学している居間保護者がいない家庭の児童（放課後児童）に遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るとともに、女性の就労の増加や少子化が進行する中、子育て支援の充実を図ります。</p>	放課後児童クラブの新設又は施設整備支援箇所数	子育て支援の施策として、放課後児童の居場所づくりを進めることは大切なことであり、市内の必要な地域に放課後児童クラブの設置を進めます。そのため、新たに必要地域にクラブ新設および施設整備を指標として進めます。	2クラブ	1クラブ		借用施設の解消のため、村主地区放課後児童クラブを新築工事することにより、放課後児童の居場所の充実を図ることができました。また、（仮称）津こども園整備に伴う神戸地区放課後児童クラブの移転整備のための実施設設計業務を委託しました。	4	<p>放課後児童クラブの開設計画や対象人数等に応じた補助金を交付することにより、放課後児童クラブの適切な運営の支援をしました。</p> <p>必要とされる地区への放課後児童クラブの新設等を行い、放課後児童の居場所や安全の確保に努めました。</p>	拡充・充実	<p>運営費補助金の交付支援により財政負担の軽減や施設維持修繕等により施設の安全対策を図ることにより、放課後児童の居場所の充実に貢献することができました。平成28年度は、借用施設解消のため村主地区放課後児童クラブの新築工事を実施しました。平成29年度は、（仮称）津こども園整備に伴う神戸地区放課後児童クラブの移転整備及び観音寺地区放課後児童クラブの実施設設計業務の支援も進めていきます。</p>

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）					事業の評価		所管課長等による評価			
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見	
生涯学習課	成人式関係事業	津市の新成人を祝い励ます式として津市成人式を開催するため、式の企画進行を行う成人式実行委員会を支援するとともに、新成人が参加して良かったと思える式づくりを行います。	参加新成人の満足度	新成人参加者全員にアンケートを配付し、より適正な指標となるようにします。	満足度91%以上	62.5%		成人式を1部と2部に分け、式典を1部、成人式実行委員会主催を2部としました。2部では、レスリングの吉田沙保里選出のビデオレター、よさこいチームの「極津」及び三重大学応援団の出演により、新成人への激励のメッセージと演舞で式を盛り上げました。	3	市域全体による1か所開催も10年目となり、市民にも定着してきたと言えます。 式当日は、会場が変更になったこともあり会場周辺が渋滞したが、事前に周辺道路に渋滞予告の看板を設置し警察により信号誘導するなど、会場の平穩確保に一定の成果がみられました。 式の企画・運営を成人式実行委員中心に進めることは、今後も継続していきませんが、式の簡素化についても検討していきます。	現状維持	平成28年度における成人式の総括をもとに、成人式のあり方、内容、会場等総合的な再検討をしていきます。平成29年度以降は会場がメッセウイングみえ（サオリーナ）に戻ることから、会場の平穩確保に努めます。また、今後も成人式実行委員会を支援していきます。	
生涯学習課	公民館管理運営事業（教育事務所分を含む）	法令に基づいた保守点検業務等の実施、小修繕や補修工事等により、地域における生涯学習の拠点として、施設内の安全で快適な学習環境の改善を図ります。	公民館施設の適正な管理	昭和40年代に建設された公民館等、老朽化している施設が増えてきているため、長寿命化を図れるよう適正な管理に努めます。			安全で快適な施設を維持するため、修繕や改修が必要となった場合は、適切な対応を行います。	4	教育委員会所管の独立した公民館施設21施設について、適正な管理を行いました。	4	計画的な改修として教育所管施設のトイレの洋式化を行うなど、公民館の利用者が安全に安心して利用できるよう、公民館管理事業を計画的かつ効果的に行うことができました。	拡充・充実	施設が老朽化してきているところもあるため、引き続き利用者が快適で安全に施設を利用できるよう、計画的に施設の修繕や改修に係る事業拡充を進めます。
生涯学習課	公民館講座等関係事業（教育事務所分含む）	これまでの公民館講座をさらに充実・発展させ、関係団体等との連携による人づくり、まちづくりを目的とした「地域力創造セミナー」を開講するなど、公民館活動の充実を図っていきます。	公民館講座の開催数	公民館活動の充実を図るため、公民館講座数を指標とします。	640講座	652講座		目標の講座数を開催しました。今年度は、地域力創造セミナーの中でも家庭教育支援セミナーを重点的に開催することができました。	4	生涯学習の場として、個人の教養を高める教養セミナーや地域の課題を解決する力をつける地域力創造セミナーを開催するなど、講座の内容の充実を図りました。 また、公民館講座修了生による自主講座も活発に行われ、主体的な学習活動の支援に努めることができました。	拡充・充実	今後は、日ごろ公民館を利用することの少ない若年層に公民館を利用していただくため、家庭教育支援セミナーの充実や若い世代向けの講座の開催を進めていく必要があります。	
生涯学習課	文化財保護管理事業	国指定史跡谷川土清旧宅をはじめ、坂本山古墳など所管する文化財などを年間を通じて公開できるよう、適正な維持管理を行います。	適正な維持管理	適正な維持管理を行い、文化財の一般公開や活用を図ります。			年間を通じて文化財を公開できるよう必要な維持管理を行います。	4	適正な維持管理ができました。	4	谷川土清旧宅、池の谷古墳ほか27カ所の文化財について、年間を通じて適切な維持管理を行い、市民に文化財と触れる環境を提供することができました。	現状維持	市民に文化財に触れる環境づくりが必要であり、今後も継続して実施する必要があります。
生涯学習課	文化財保護活用事業	文化財を後世に伝え、これを活用することを目的として、文化財の指定、指定文化財の修理事業などに対する補助金の交付、史跡などの整備・公開や説明板の設置、公共施設を利用した文化財の展示などを通じて文化財の啓発事業を行います。	指定文化財・登録文化財数	文化財の調査研究の進展に伴う指定文化財の増加を目標とします。	432件	430件		1件の文化財について、市指定文化財に指定することができました。このほか、国指定文化財の指定1件（国指定に伴う県指定解除1件）、追加指定1件、県指定文化財の指定1件（県指定に伴う市指定の解除1件）がありました。また、国登録有形文化財の登録抹消1件がありました。	4	修理が必要な文化財や無形民俗文化財などの伝承活動に対して補助を行うことにより、これらを後世に残すことができ、調査研究成果の公開や説明板の設置を行うことによって、文化財の普及公開に役立てることができました。また、旧明村役場庁舎については、施設整備に向けた耐震補強計画及び実施設計ができ整備事業を推進することができました。	現状維持	文化財は郷土の歴史・文化を知る上で必要な資料であり、指定文化財の保護に対する支援、文化財の調査研究などを進めます。	

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見
生涯学習課	埋蔵文化財保護活用事業（単独）	市内に所在する埋蔵文化財の保護措置協議や試掘・確認調査等、出張講座等の普及啓発事業を通し、埋蔵文化財の保護・活用を推進します。	適正な保護管理	埋蔵文化財の適正な保護管理を指標とします。			各種開発行為に係る埋蔵文化財保護と、埋蔵文化財を活用した市民への埋蔵文化財保護の普及啓発を進めます。	大規模公共事業だけでなく民間による小規模な開発等についても、文化財保護の必要性から啓発を強め、結果として埋蔵文化財保護と普及啓発が実施できました。	4	各種開発行為に係る埋蔵文化財の有無の確認への対応、開発事業者との保護措置協議や試掘・確認調査等に迅速に対応するとともに、普及啓発事業を通し、埋蔵文化財の活用・公開を図ることができました。	現状維持	各種開発行為と埋蔵文化財の保護に係る協議調整を適正かつ円滑に行い、埋蔵文化財保護の推進を図るとともに、埋蔵文化財の活用を促進し、埋蔵文化財保護に対する市民の理解が深まるように努めます。
生涯学習課	埋蔵文化財保護活用事業（補助）	多気北畠遺跡の発掘調査、市内遺跡試掘・確認調査、出土遺物の保存科学処理等を国庫補助金を受けて実施します。	適正な保護と調査	埋蔵文化財の適正な保護と調査等を指標とします。			埋蔵文化財保護活用事業に資する調査及び資料整備の推進。	埋蔵文化財保護活用事業に資する調査や資料整備を推進することができました。	4	国庫補助金及び県費補助金を受けて実施している多気北畠氏遺跡金国寺跡の地形測量調査、個人住宅建設等に伴う市内遺跡試掘・確認調査、高茶屋銅鐸等の保存処理の事業については、地域の歴史・文化の保護・活用に関する資料を得ることができました。また、多気北畠氏遺跡に関しては、美杉ふるさと資料館において企画展示を開催し、資料の活用や市民への普及を進めることができました。	現状維持	国庫補助金及び県費補助金を受けて、多気北畠氏遺跡の測量調査、個人住宅建設等に伴う市内遺跡の試掘・確認調査、市内遺跡出土遺物保存処理を実施します。
生涯学習課	埋蔵文化財センター管理運営事業	埋蔵文化財保護活用事業の拠点施設である埋蔵文化財センター、久居分室及び多気北畠氏遺跡調査分室の維持・管理を行います。	埋蔵文化財センターの適正な維持管理	埋蔵文化財センター（分室を含む）の適正な維持管理を指標とします。			埋蔵文化財を適正な環境で整理・保管するための適正な施設の維持管理を目標とします。	埋蔵文化財を適正な環境で整理・保管するための施設の維持管理ができました。	4	発掘調査の出土品や記録類を適切な環境で整理・保管するために、維持管理を行いました。また、地域や学校の要望を踏まえ、展示や説明の機会を提供しました。	現状維持	埋蔵文化財の調査研究及び保管に適した施設の維持管理に努めます。今後、調査等の成果を踏まえ、地域や学校との連携をしながら、成果の開示や津市の歴史についての解説にも取り組みます。
生涯学習課	埋蔵文化財緊急発掘調査事業	民間開発事業に伴い市内遺跡の緊急発掘調査を受託し、遺跡の記録保存を図ります。	緊急発掘調査への適正な対応	緊急発掘調査への適正な対応			民間開発事業に係る保護措置協議、発掘調査、報告書作成等への適正な対応を目標とします。	適正な対応ができました。	4	民間開発事業に伴い遺跡の記録保存を図るため、発掘調査を受託し、発掘調査及び発掘調査報告書の刊行を行いました。また、開発等に当たっては文化財保護のための協力に向けての説明、指導等を行い、適正な対応をすることができました。	現状維持	開発事業者から発掘調査を受託し、発掘調査を実施して遺跡の記録保存を図るとともに、発掘調査報告書を通し、発掘調査成果を広く一般に公開するよう継続して取り組みます。また、開発等に当たっては、事業者との保護協議を行い適切に対応していきます。
生涯学習課	資料館等管理運営事業	市内各地域の歴史を広く周知するため、市内7ヶ所の資料館等で各種歴史資料を収集・展示し、来館者への展示・啓発を行います。また、郷土資料の収集や保存修理にも努めています。	入館者数	資料館の展示を通じて市民に広く津市の歴史文化を知ってもらうため、入館者数を指標とします。	23,000人	19,588人		美杉ふるさと資料館と中央公民館で企画展示を行い利用促進を図りました。	3	常設展示のほか、ボランティアガイドの活動拠点とすることにより郷土の歴史・文化を知る場を提供することができました。多くの方に津市の歴史・文化を知ってもらえるよう、地域の歴史文化をの特性を活かした企画展示内容を検討していきます。	現状維持	引き続き常設展示と企画展示を行うとともに、地域の歴史文化の特性を活かした展示内容を検討します。白山郷土資料館は、老朽化等に伴い一般公開を休止していることから、引き続き展示資料を公開するとともに、施設のあり方について検討を行っていきます。また、地域や学校とも連携し、より多くの市民が活用いただけるように取り組みます。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成28年度）						事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成29年度以降の事業の方向性	所見	
津図書館	図書館管理運営事業	市民（市内在勤・在学者を含む）を対象に図書館サービスを提供するため、9館2室の図書館（室）における職員の管理、施設管理、広報活動及び庶務事務等の図書館管理業務を円滑で効率的に行います。	事務の効率化の推進	各館で行っていた契約事務及び支払い事務等を集約処理しています。また、図書館の規模に応じた適正な業務・人員配置等の検討を行い、引き続き事務の効率化を図ります。					支払い事務等を津図書館に集約し処理をしています。	4	毎月定期的に各図書館職員による会議を開催し、業務全般にわたって話し合い情報を共有することで、図書館の円滑な運営及び適切な維持管理等を行うことができました。広報活動についても、図書館のホームページを更新し、市民への利便性の向上を図るとともに、久居ふるさと文学館昇降機設備改修工事を実施することで、施設の安全性と耐久性の確保を図りました。	現状維持	適正な管理運営に努めており、引き続き経費の削減と効率化に取り組みます。また、今後も適正な人員配置や育成、適切な施設管理に努め、利用者サービスの向上と業務の効率化に取り組みます。
津図書館	図書館活動事業	図書館利用者からの様々なニーズに応えられるよう、図書資料の充実や情報・資料提供サービスの充実・強化を図りながら、読書活動の振興に向けた事業を実施し、利用者サービスの向上及び新たな利用者の拡大に努めます。	団体貸出冊数	子ども読書活動の推進を図るため、地域の公共施設や団体、学校等を対象とした団体貸出の利用促進に努めます。	40,000冊	33,782冊		団体貸出利用者対象への新規開拓への取り組み、PR不足により目標の数値を下回りました。引き続き、教育関係機関や老人保健施設などへのPRや既に登録している団体への利用促進を図る必要があります。	3	図書資料については、副本購入の見直し、他館との相互利用、利用者の調査、研究に資するための資料の補充、及び買い替え等を行い、幅広い資料を提供するとともに、既存資料の汚れや破損についても極力修理を行い、予算内での資料の充実を図ることができました。団体貸出については、新たな利用者の開拓に取り組みましたが、貸出数を回復することができませんでした。教育関係、老人保健施設などへの更なるPRに努め、既に登録している利用者への利用促進の強化にも努めます。図書館行事については、市民の利便性を考慮し、開催場所や内容の検討を行うことで、身近で来館しやすい環境を作り、また、ボランティアのための養成講座の開催や活動場所の提供等の支援を行い、子ども読書活動推進計画に基づく行事においては、多くの参加者があり、幅広く読書振興を図ることができました。また、図書館情報システムはレベルアップを実施し、さらに利用者の利便性を高めることができました。	拡充・充実	本事業は図書館運営の根幹をなすもので、今後も引き続きよりよい利用者サービスの向上に努めていきます。また、津市子ども読書活動推進計画に基づく各事業を実施していきます。	